

公共事業事前評価調書(公共事業事前評価結果整理表)

主要目標番号	I . I -2.(6)
対象事業	道路・街路事業
主要目標	歩行者等の通行空間の確保

優先順位付けの考え方	対象地区・箇所名	個別事業の妥当性評価						事業間優先度の評価						事業間 ランク	評価委員会意見	総合意見	評価結果				
		公共関与、事業執行主体の妥当性	経済効率性	事業実施、規模の妥当性	整備手法の有効性	環境負荷への配慮	事業計画の熟度	貢献度ランクの評価			副次効果ランクの評価										
								貢献度ランク	歩行者・自転車利用者数	主要駅(特急停車駅)からの距離、又は駅と公益施設の連携	他事業との連携	副次効果ランク	評点								
利用者(受益者)の多い区間、地域の顔となる駅の周辺、ユニバーサルデザインを導入すべき区間、他事業と連携する事業を優先する。	(一)猿橋停車場線・殿上工区	○	○	○	○	○	○	a	222	-	0.1	有	1	1	S I		実施				
								基準値	93	1.0	1.0	有	基準値	1.0							

副次効果評価調書

主要目標番号	I . I -2.(6)	主要目標に対する副次効果項目	対象地区・箇所で想定される副次効果	評価の説明	評価結果
主要目標	歩行者等の通行空間の確保				
評価対象地区・箇所名	(一)猿橋停車場線・殿上工区				
主要目標項目 I・県民生活の豊かさと経済の発展を支える基盤充実	I-1. 交通の利便性の向上	(1) 生活圏中心都市・拠点機能へのアクセス向上			
		(2) 市町村中心地・大規模拠点施設へのアクセス向上			
		(3) 市街地内の交通の円滑化			
		(4) 集落間・小規模拠点施設へのアクセス向上			
	I-2. 生活環境の向上	(1) 森林機能の維持・向上			
		(2) 憩い空間の創出			
		(3) 生活排水処理機能の向上			
		(4) 良好な市街地空間の確保	●		
		(5) 適正な居住空間の確保			
		(6) 歩行者等の通行空間の確保			
		(7) 道路景観の向上	●		
	I-3. 農林水産業の振興	(1) 中山間地域等の農村生活・生産機能の向上			
		(2) 農業生産力の向上			
		(3) 農業用排水能力の向上			
		(4) 農林水産業経営の合理化(非公共)			
		(5) 森林整備の効率化			
II・暮らしと経済活動の安全性確保	II-1. 交通の安全性の向上	(1) 歩行者等の安全性の確保	●		
		(2) 災害に強い道路の確保	●		
		(3) 都市災害防止	●		
		(4) 交差点の安全性、円滑性の向上	●		
	II-2. 洪水・土砂被害の防止	(1) 洪水被害の防止			
		(2) 土石流被害の防止			
		(3) 崖崩れ被害の防止			
		(4) 地滑り被害の防止			
	II-3. 鳥獣被害の防止	(1) 鳥獣被害の軽減			
副次効果項目	交通利便性	交通ターミナル機能の強化			
		アクセス機能の維持			
		主要渋滞ポイントの解消			
	生活環境	水質の浄化			
		大気汚染の軽減			
		騒音・振動の軽減			
		良好な景観の創出			
		パリアフリー化の促進	●	○ 車椅子で通行可能な幅員の確保	1
		ライフラインの強化			
		身近な緑地・交流の場の提供	●		
		飲料用水の安定供給			
		糞尿の処理			
	自然環境	地域の文化・学習等活動の支援			
		各種情報の円滑な提供			
	事故・災害防止	水源涵養機能の向上			
		生態系空間の再生			
		防火帯・延焼遮断帯の確保			
		緊急時の避難・救助機能の確保			
	生産性	被災時の被害波及の防止			
		既存施設の崩壊危険性の排除			
		走行安全性の確保	●		
		林業生産力の向上			
	その他	遊休農地の解消			
		新たな公共用地の創出			
		農地の保全			
		農林産物の販売促進			
		自然エネルギーの活用			
		リサイクルの推進			
		文化・歴史的資源等の保存・復元			
		他事業との一体施工	●		
		重要プロジェクトとしての位置づけ	●		
副次効果評点合計					1

注1)「主要目標に対応する副次効果項目」の欄に“●”が付されている副次効果項目のうち、「対象地区・箇所で想定される副次効果」の欄に“○”を記入、「評価の説明」欄に具体的な評価内容を記入する。

注2)副次効果の内、他の主要目標に該当するものは、当該主要目標内でのランク区分の基準に従いランク付けを行い、ランクaに該当するものは2点、ランクb以下の場合1点とする。